

平成25年度以降のeラーニングに関する検討



近年多発する災害を踏まえた考慮すべき課題

- 近年の災害で被災している市町村の多くは、被災経験が無い。
また、数だけでいえば人口10万人未満規模の市町村が多い。
- 人口10万人未満規模の市町村は、有明の丘研修・地域での研修ともに受講が少ない。
- 災害が起こるたび、災害対応上の同じ課題が繰り返し生じている。

別添1

別添2

別添3



被災経験が無いまたは少ない市町村のうち、特に人口10万人未満規模かつ有明の丘研修・地域研修を受講できない市町村に対して、繰り返し生じている災害対応上の課題に対応でき、個別の災害対応業務が実施できるようになる機会として本eラーニングを位置付ける。

■ 当面の公開用eラーニングが学習の対象とする業務

近年の災害において災害対応上の課題が多く挙げられていた個別の災害対応業務を整理するとともに、実災害における現地対応状況も踏まえ、当面の公開用eラーニングにおいて学習対象とする個別の災害対応業務を選定した。

| | | |
|--------|--|--|
| 活動遂行能力 | <p>本部運営の中核的役割を担う職員に求められる能力</p> <ul style="list-style-type: none"> • 事業継続 • 受援体制 • 災害対策本部運営 など | <p>個別課題の対応に専門的に従事する職員に求められる能力 (救命・救助)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 避難勧告等の判断・伝達 • 避難所運営 • 災害廃棄物処理 • 住家被害認定調査・罹災証明書交付 • ボランティアの受入 • 要配慮者への支援 • 物資の受入れ • 応急仮設住宅 • 給水活動 • 復興計画 など |
| | <p>活動の前提</p> <ul style="list-style-type: none"> • 災害救助法 • 被災者支援制度関連 など | |

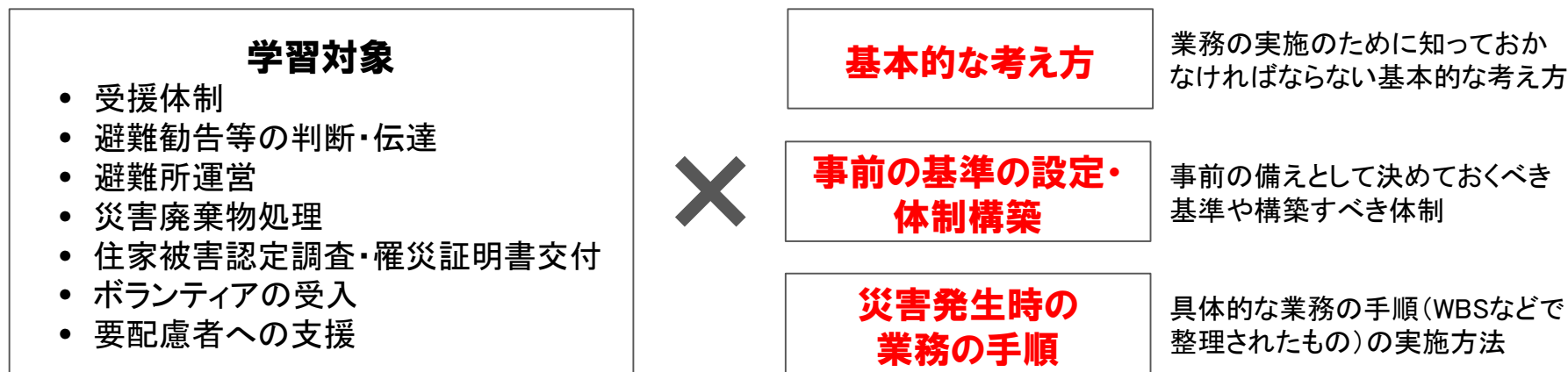
■ 当面の eラーニング学習対象

災害対応を行う上で、不足する資源を補うために必要な資源を確保する「**受援体制**」を学習対象とする。

個別の業務については、災害対応上の課題が多く挙げられている左記の6業務を**当面の学習対象とする。**

■ 扱うコンテンツのイメージ

学習対象を公開用eラーニングで扱う場合、学習対象の項目ごとに、「基本的な考え方」「事前の基準の設定・体制構築」「災害発生時の業務の手順」を整理してコンテンツ化する。



<避難勧告等の判断・伝達の場合のコンテンツ例>

| 学習対象 | 区分 | コンテンツの内容例 |
|-------------|---------------|--------------------|
| 避難勧告等の判断・伝達 | 基本的な考え方 | ・避難勧告等の発令基準の基本的考え方 |
| | 事前の基準の設定・体制構築 | ・避難勧告等の発令対象区域の設定 |
| | 災害発生時の業務の手順 | ・避難勧告等の伝達文の作り方 |

平成25年～平成30年の間に発生した災害のうち 救助法が適用された回数ごとに人口規模別に整理した市町村数

| 救助法適用回数 | 人口10万人以上 | 人口10万人未満 | 総計 |
|---------|----------|----------|-------|
| | | 287 | 1,454 |
| 1 | 42 | 278 | 320 |
| 2 | 1 | 4 | 5 |
| 3 | | 2 | 2 |
| 総計 | 43 | 284 | 327 |

※ 内閣府 災害救助法の適用状況 (http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html) から、平成25年融雪等に伴う地すべり～平成30年7月豪雨までを対象に救助法適用市区町村を集計

※ 市区町村数は、【総計】平成31年住民基本台帳人口・世帯数、平成30年人口動態(市区町村別) (https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html)を基に集計。

- 救助法適用回数1回の市町村数が多いことから、被災経験が無いまたは少ない市町村が被災している。
- 過去5年の間に人口10万人未満規模の市町村が約300近く被災している。

市区町村の人口規模別でみる有明の丘研修の受講傾向の把握

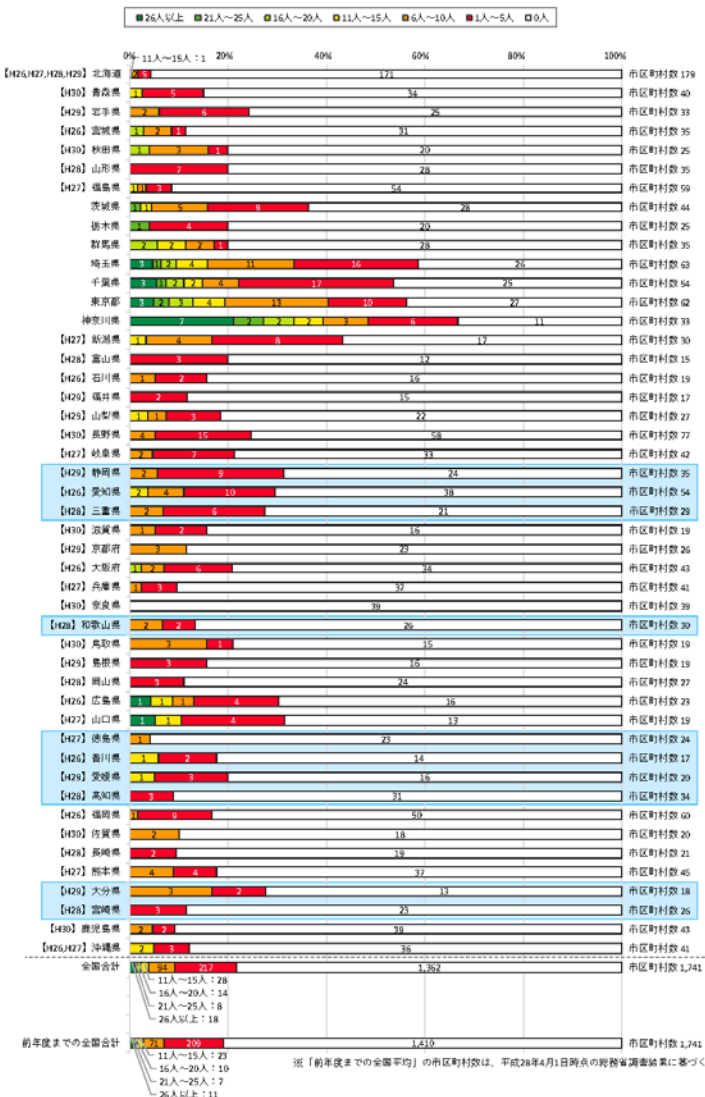
※市区町村数は平成30年4月1日時点のもの

※市区町村の人口は、総務省による平成30年1月1日住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数を基に判断。

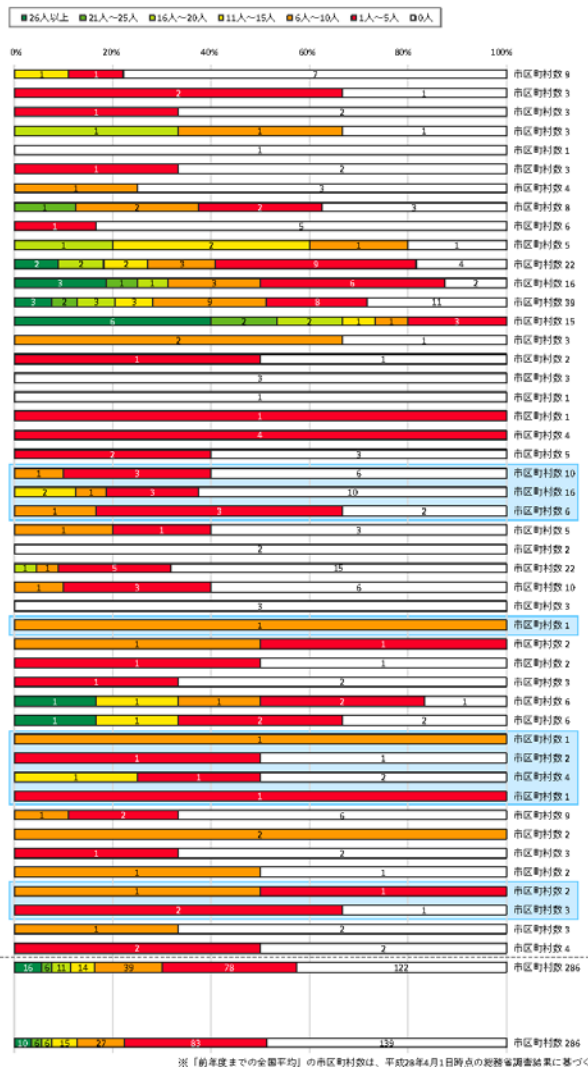
URL: http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daiyto/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html

※ 重点受援県(中央防災会議幹事会「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」(令和元年5月27日))より

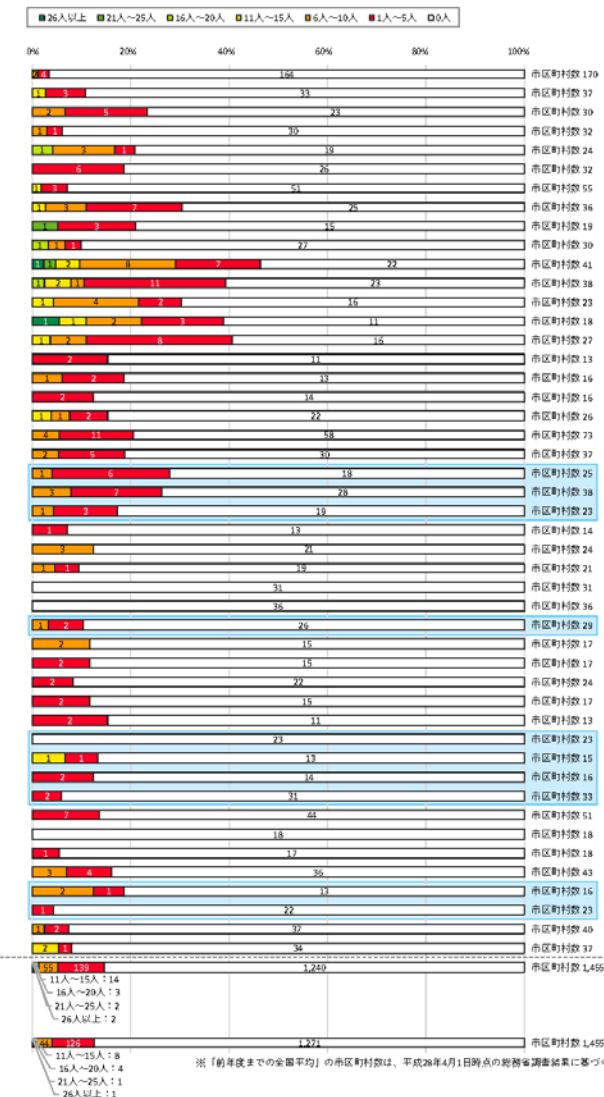
市区町村全体



人口10万人以上の市区町村のみの集計



人口10万人未満の市区町村のみの集計



市区町村の人口規模別でみる地域別総合防災研修の受講傾向の把握

※市区町村数は平成30年4月1日時点のもの

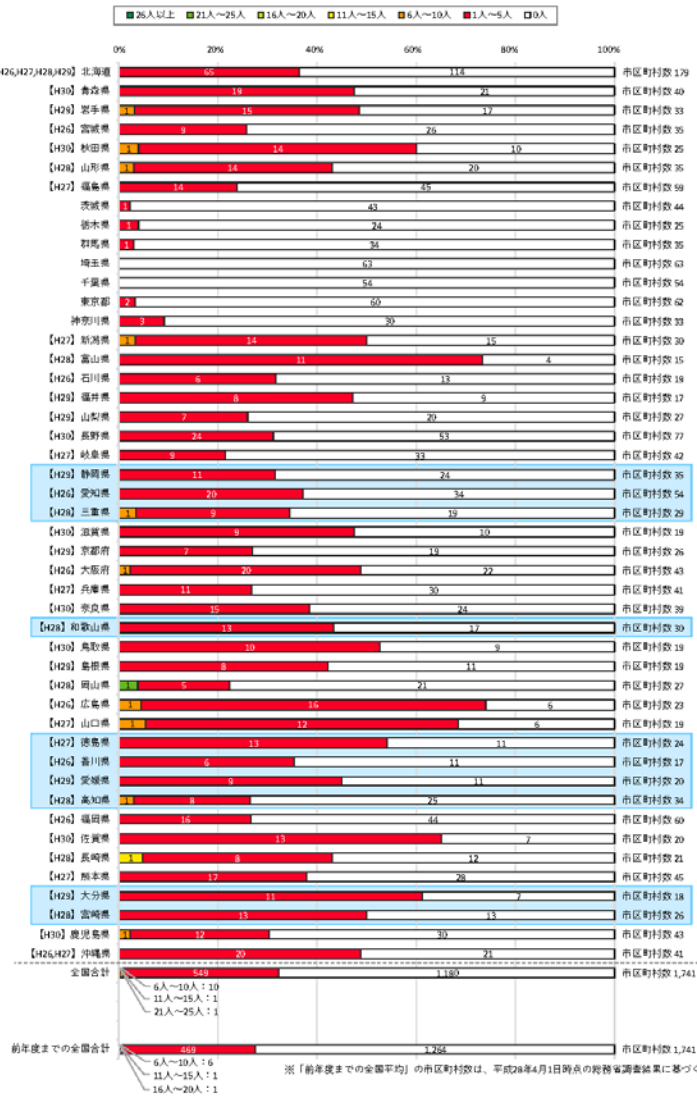
※市区町村の人口は、総務省による平成30年1月1日住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数を基に判断。

URL: http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daiyto/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html

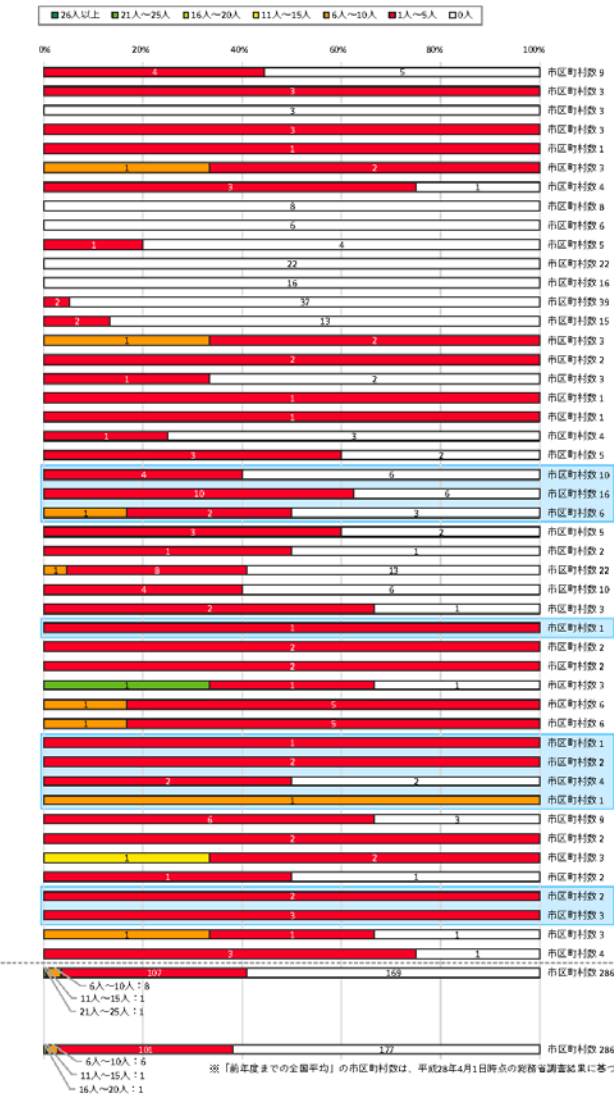
※ 重点受援県(中央防災会議幹事会「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」(令和元年5月27日))より

令和元年第2回企画検討会資料

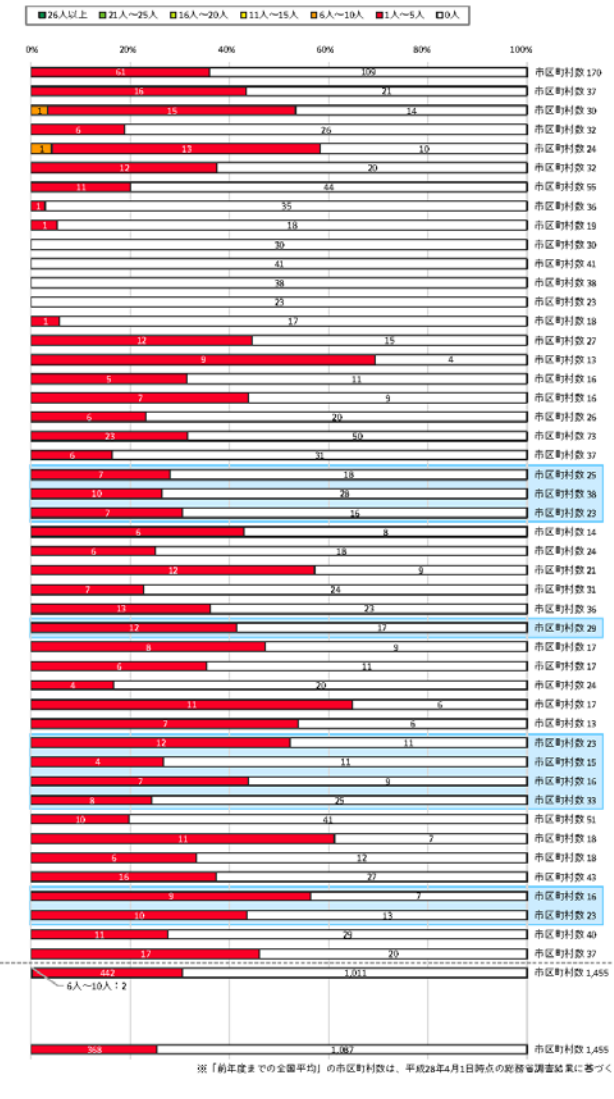
市区町村全体



人口10万人以上の市区町村のみの集計



人口10万人未満の市区町村のみの集計



近年の災害における被災市町村の災害対応上の主な課題

資料3-2 別添3

| No | 業務名 | 課題の概要 | 平成28年熊本地震 | 平成29年7月九州北部豪雨 | 平成30年7月豪雨 | 令和元年台風第15号・第19号等 |
|----|------------------|---------------------------------|---|---|--|-------------------------------------|
| 1 | 受援体制に係る課題 | 被災自治体が支援の要望を整理できていなかった | 被災自治体の指揮系統が混乱し、自力での回復が困難だった | 必要な情報が不足していたため、派遣者の選定に時間がかかった | 被害の全容が把握できず、支援の要望を整理できない状況があった | 職員の受入体制の構築が必要 |
| | | 受け入れがスムーズにできなかった | 国や県の多様な支援メニューを十分に理解していないケースや、受け入れ側の環境整備ができておらず、応援職員が十分に機能しないケースがあった | 市町村職員の長期派遣については、要請スキームが確立されていなかった | 総務省の制度の認知度が低く、十分な受援体制が整備されておらず、受け入れに支障があった | |
| 2 | 避難勧告等の判断・伝達に係る課題 | 避難判断に係る情報等への理解が不足していた | | 水害への理解や避難判断に係る情報への理解が不足していた | 避難判断に係る情報への理解が不足していた | (検証中。令和元年度末目途で結論を得た上で最終とりまとめに反映予定。) |
| | | 避難情報の発令基準や避難判断等の体制・準備ができていなかった | | 避難判断が難しく、中には避難情報の発令基準が定まっていないところも見られた | 小河川やため池が氾濫・決壊した場合の避難判断等の体制・準備が十分ではなかった | |
| | | 住民等への十分な情報伝達ができなかった | | 住民等への十分な情報伝達が期待できない状況があった | 住民等への十分な情報伝達が期待できない状況があった | |
| 3 | 避難所運営に関する課題 | 避難者が想定より多かったため、食料やスペースの確保が困難だった | 避難所の過密化の影響で、動くスペースの確保が困難だった | 避難者の増加による大量の食事の確保に苦慮した | 発災時には、想定を超える人数が避難所に来て、体育館だけでなく各教室も使用した | (検証中。令和元年度末目途で結論を得た上で最終とりまとめに反映予定。) |
| | | 必要な人材が確保できず、役割分担もできていなかった | 市町村と施設管理者、指定管理者の間で、避難所運営を想定した役割分担等が共有されていなかった | スクールカウンセラーと福祉部門のカウンセラーとの役割分担や、必要な人材の確保について、混乱する場面があった | | |
| | | 避難所や避難者の状況把握が困難だった | 車中泊などの避難形態の多様化や、職員が全くいない避難所等により、避難所や避難者の状況を十分に把握できなかった SNS等からの情報は、情報量が膨大になるため、事実確認をきめ細かく行うことが困難だった | | 避難所の所在や避難者の状況を十分に把握できなかった 電話回線がつながりにくくなり、避難所と災害対策本部、避難所間等での連絡調整ができにくかった | |
| | | 被災者への十分な情報伝達ができなかった | 防災行政無線や緊急速報メール等が被災などにより十分に利用できず、点在する被災者への情報伝達が十分にできなかった | | 在宅避難者の方や、インターネットの利用が難しい方に情報が届きにくかった。 | |
| | | 避難所でのペットの取り扱いで問題が生じた | ルールが周知できない、ペットの取扱い等の避難所運営上での様々な問題が発生した | 避難者が同行避難した犬に咬みつかれる事故(咬傷事故)が発生した | ペットと一緒に避難するケースの増加が予想され、マニュアルの整備を行う必要がある | |

| No | 業務名 | 課題の概要 | 平成28年熊本地震 | 平成29年7月九州北部豪雨 | 平成30年7月豪雨 | 令和元年台風第15号・第19号等 |
|----|-------------------|--------------------------------|---|---|--------------------------------|---|
| 4 | 災害廃棄物処理に係る課題 | 職員の知識・対応力が不足していた | | 災害廃棄物処理と他業務を兼務しているため、知識・手順が身につけていないことから実践的な対応力が不十分だった | がれき処理・土砂撤去に関わる国の補助制度の理解が不十分だった | |
| | | 仮置場等の用地確保ができなかった | 搬入待ちの渋滞が発生したが、適切な土地が見つからず仮置場の増設ができなかった | 住民仮置場(勝手仮置場)ができてしまった | | |
| | | 量が過大なため市町村では対応できなかった | | | | 大量の災害廃棄物が発生し、市町村での対応が困難だった |
| 5 | 被害認定調査・罹災証明に関する課題 | 被災自治体内での業務分担が不明確だった | 流動的な配置であり、罹災証明PTのマネジメントを行う人員を決められなかった | | 住家被害認定・罹災証明書発行に関する役割分担が不明確だった | |
| | | 調査を行ううえで必要な人員の不足 | 住家被害認定調査に必要な専門性を有する者や一般行政職員が不足していた | | | |
| | | 罹災証明書の交付に時間がかかった | 住民に対する公平性を重視したことによって罹災証明書の交付に時間を要した | | | |
| | | 平素からの人材育成や支援充実の必要性 | 職員のスキル向上や発災後の速やかな体制構築のため、平常時より準備すべき | | | 発災後の家屋調査や罹災証明書の速やかな発行に向けた平素からの取組みが必要 |
| 6 | ボランティアの受入に係る課題 | ボランティアとの活動調整、役割分担、情報共有が不十分だった | ボランティアとの情報等の共有が不十分で効率的に活動できなかった | 災害ボランティア活動の関係機関の役割分担の明確化や連携の検討が必要 | 各団体の統括や活動調整が不十分のため支援が重複した | |
| 7 | 要配慮者への支援に係る課題 | 避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成が進んでいない | 避難行動要支援者の個別計画が未作成・未活用により支援が困難な市町村がある | 名簿未作成の団体においては、早急に避難行動要支援者名簿を作成する必要がある | 災害時要援護者の個別避難計画の作成が進んでいない | (検証中。令和元年度末目途で結論を得た上で最終とりまとめに反映予定。) |
| | | 要配慮者の所在の把握、利用可能な施設の把握や移送が困難だった | 要配慮者の所在の把握、利用可能な施設の把握が困難だった | | 福祉避難所に関わる市の部局間の連携が不十分であった | |
| | | 要支援者の安否確認等に必要な情報提供が迅速に行われなかった | 災害時には、本人同意がなくても避難行動要支援者名簿情報を情報提供できることについて周知を徹底する必要がある | | | 要支援者の安否確認等に必要な情報提供が当初行われず、提供までに時間を要する場合があった |